

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2396100139		
法人名	社会福祉法人永熊会		
事業所名	グループホームきらめきみよし のどか		
所在地	愛知県みよし市西一色町神田80		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	令和5年7月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2396100139-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和4年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日入浴したい方が3名いらっしゃり対応しています。朝から皆さんが自分の部屋を掃除されます。共有部分も職員が声を掛けなくても各々に掃除をされます。主張が強い利用者が多いですが、職員が間に入り仲裁しています。退屈しないように一緒に折り紙を折ったり、塗り絵、トランプなど、室内遊びに工夫をしています。買い物に行きたい方もコロナの状況にあわせて出かけています。一人一人の希望を叶えられるようチームで話し合っています。ひよりほどアットホーム感はないですが、職員のサポートにより自由に暮らしている様子が伺えます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは特別養護老人ホームと併設して開設しており、事業所間で連携した利用者の支援が行われている。感染症問題が続いていることで、事業所の開設以来、地域の方との交流が困難な状況が続いているが、地域の町内会に入り、地域で行われている清掃活動に参加したり、中学生の職場体験の受け入れを行う等、現状で可能な交流が行われている。建物の1階には、地域の方との交流が可能な交流スペースが設けられており、地域のボランティアの方を招いた行事等の開催が可能であり、今後の状況をみながら地域の方との交流を深めていく方針でもある。また、特養と併設している利点も活かしながら、身体状態の重い方も生活継続することも可能な体制がつけられており、身体状態に合わせた食事の提供や入浴設備の整備が行われており、利用者や家族の安心感にもつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	グループホームの方針、各ユニットの目標を出入口に掲げることで職員が意識し目標が達成できるよう努めている。	運営法人の基本理念を職員の支援の基本に考えながら、職員会議等の機会を通じて理念の振り返りが行われている。また、ユニット毎に目標をつくり、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	行政区町内会に加入しています。地域行事にはコロナ禍の為中々参加できていない状況ですが、地域清掃活動に参加し、月に1回は挨拶に行かせて頂いています。	感染症問題が続いていることもあり、地域の方との交流が困難な状況が続いているが、ホームは地域の町内会に入り、地域の清掃活動に参加したり、中学生の受け入れ等、徐々に地域の方との交流を深める取り組みが行われている。	地域の方との交流については、現状で可能な範囲で行われており、地域の方にも徐々に知られるようになっていく。建物内の交流スペースの活用等、今後に向けた前向きな取り組みにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	現在コロナ禍の為活動はできておりません。今後認知症カフェ開設も検討しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍により、書面にて開催。現状の報告やアンケートなどを実施して意見交換をするようにしております。	会議については書面による実施が続いており、会議の開催については、関係機関とも確認を行っている段階でもある。また、会議については、併設事業所と合同で実施しており、関係者に事業所全体に関する報告が行われている。	会議については、書面による実施が続いていることもあるため、次年度以降については、感染症の状況をみながら、関係者が集まる会議の実施にも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	みよし市との情報ツール、ケアネットを活用し情報共有や質問をしております。基本直接担当者とお話するようにしております。	市内の介護関係の事業所が集まる社会福祉法人連携会議にホームからも参加する機会をつくり、情報交換等の機会につなげている。また、市の介護相談員を通じた情報交換等も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会が中心となり研修を行うようにしております。施設研修ですが、現状はコロナ禍の為、書面での研修が多い現状です。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、ホーム建物内に施錠を行わないように職員間で連携した支援が行われている。また、身体拘束に関する定期的な委員会や職員研修を実施しており、職員の振り返りの機会につなげている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束の意味や具体的な行為について施設内研修又は書面で周知するよう取り組んでいる。スピーチロックは、休憩室に張り出し周知しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	先日、みよし社会福祉協議会から通知がありました参加を検討しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	現状はまだありませんが改定時は書面にて説明し、同意を頂く形になると思います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時や購入品を依頼する際にお話をしております。	家族との交流が困難な状況が続いているが、家族との外出等、可能な範囲で交流の機会がつけられている。家族からの要望等については、施設長でもある管理者が対応している。また、ホーム便りについては、毎月の発行を開始している段階でもある。	感染症問題が続いている状況もあるが、感染症の状況をみながら、徐々に家族との交流の機会がつけられることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月第1火曜日にリーダー会議、委員会会議を開催しております。毎月ユニット会議も開催し職員の意見が反映できるよう努めています。	毎月の会議に際には、事前に職員から意見等を出してもらい働きかけを行いながら、職員からの意見等が運営に反映できるような取り組みが行われている。また、職員面談の機会をつくり、職員一人ひとりの把握につなげる取り組みも行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	面談を実施し、職員との情報共有を行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	各委員会が中心となり研修の実施を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	みよし社会福祉協議会主催のみよし市社会福祉法人連携会議に参加しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	初回アセスメントにて情報収集を行い課題分析します。職員間で共有しその人らしい生活を送って頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族の想いや相談を親身に聞き取ります。生活歴の聞き取りを重視し、住み慣れた環境から継続した生活が遅れるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	現在の様子、ご本人の気持ち、家族の意向、可能なインフォーマルサービスを検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個々の日課を考えストレンクスを引き出し「昔ながらの知恵」を聞き取りながら共同生活を送れるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍の為中々定期的に会えていませんが面会や差し入れの時など家族の意向確認し、言葉や思いを代弁しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会が可能な時には友人が来られ交流を深めて頂く機会がありました。	外部の方との交流が困難な状況が続いているが、利用者の中には、入居前からの関係の友人、知人が訪問する等、可能な範囲で交流を継続している。家族との外出についても、行きつけの美容院や医療機関への受診等を通じて関係継続が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	故人の性格や相性を把握し、過ごしやすい環境に努めています。また職員が間に入り話易い環境創りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退屈されてからは計報のご連絡を頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の日常生活での状況を共有しながら、日々の変化に気を付けるよう気を付けております。	職員間で利用者を担当する取り組みも行いながら、利用者に関する意向等の把握が行われている。また、毎月のカンファレンスの機会をつくりながら、利用者や家族の意向等の検討を行い、日常の支援につなげる取り組みが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	面会、電話等で定期的に生活歴の聞き取りを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	何が出来るか日課探しをしています。今まで出来ていたことが出来なくなった時も他に出来る事がないか職員間で話し合います。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	管理者、居室担当職員、計画作成者が個々に課題分析、モニタリングを行い、計画作成者がケアプランを立て担当者会議を開催している。現在、コロナ禍のため面会が中止になっている。	介護計画については、利用者の状況等にも合わせて3～6か月での見直しが行われている。日常の記録については、iPadも活用しながら記録を残し、特記事項の活用や担当職員も協力しながら、3か月でモニタリングを実施する取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	iPadを使用し、個々の日常の様子を記録している。特に伝えたい内容については赤で入力し共有するよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	多機能化について、取り組みできていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	行政区の行事等やみよし市からの行事等に参加をしたいがコロナ禍の為中止しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	嘱託医は24時間体制で緊急対応できる状態です訪問歯科が週1回往診あり。	訪問診療専門の医療機関との連携も行われており、利用者の健康状態等に合わせた支援が行われているが、今までのかかりつけ医を継続している方もいる。また、併設の特養に看護師が勤務しており、医療面での支援につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	常勤兼務にて看護師が勤務していますので介護職と連携を取って頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはソーシャルワーカーと連絡を取るなど情報交換がスムーズにできていると思います。1週間ほど経過して際に電話で情報収集を行うようにしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご家族様の意向を尊重しながら対応していることとしております。医療が必要な際にもご家族様に確認を行うようにしております。	身体状態の重い方もホームでの生活を継続できるように、食事や入浴等、必要な体制がつけられている。利用者の段階に合わせた家族との話し合いを重ねながら、特養への移行支援等も含め、意向等に合わせた支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	現状ではコロナ禍の為書面での研修になっているが今後は訓練や救急講習など検討していきたいです。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害発生時のマニュアルはあります。地域とは有事の際に協力する。協力して頂けるお話をしております。	年2回の避難訓練については、併設の特養と合同で実施しており、夜間を想定した訓練や通報装置の確認等が行われている。水や食料等の備蓄品の確保も行われている。地域の方との協力関係については、徐々に関係をつくっている段階でもある。	ホームの開設時から感染症問題が続いていることもあり、地域の方との協力関係については、困難な状況であったため、次年度以降の取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	研修(書面)等や休憩室に掲示し周知しております。	ホームで掲げている目標にも笑顔があり、日常の支援を通じて、利用者に笑顔で接することができるような働きかけが行われている。接遇に関する基本方針も掲げられており、利用者への言葉遣い等、職員への注意喚起の機会にもつながっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	できるだけ職員主導ではなく、利用者様に決めて頂くように努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	出来るだけ利用者様が中心となれるよう生活の支援に努めております。職員も顔を覚えてもらうなどの信頼関係を作りながら、個々の支援ができるよう努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	お着換えはご本人に選んで頂く事や、選ぶのが難しい場合には、職員が同じ着替えにならない様に工夫したりしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食、夕食の食事づくりでは、利用者様に、味付け、盛り付け、片付け、食器拭き等を職員と一緒にいきます。得意な方は積極的に参加して下さいます。	食事については、外部業者の活用も行われているが、時には、ホームのキッチンで食事をつくることもあり、利用者も調理や片付け等、できることに参加している。また、ソフト食等の提供も行われており、利用者の身体状態に合わせた対応も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食の食事摂取量、水分量を記録しています。食事量に変化がある利用者様には経過観察を行い食べやすい工夫など対応し、また他職種と情報共有します。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、歯磨きを行っています。訪問歯科による定期的な対応も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	できるだけ気持ちよくトイレにて排泄して頂けるように努めている。その他にも排泄誘導なども行うように努めております。	排泄に関する記録については、iPadの他にも排泄表にも記録を残しており、職員間で情報を共有しながら、一人ひとりに合わせた排泄の支援につなげている。トイレでの排泄を基本に、看護師との連携も行いながら、排泄状態の維持、改善に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	できるだけ体操やお散歩など生活習慣での改善に努めております。その他には下剤での調整も行っております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	週2回の入浴を行っております。また希望がある入居者様には2回以上の入浴ができるよう努めております。	ホームでは、毎日の入浴の準備が行われており、利用者の中には毎日入浴している方もいる。入浴を拒む方にも声かけを行いながら、定期的な入浴につなげている。また、特殊浴槽の整備も行われており、身体状態の重い方の入浴にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	毎日の体操や可能な限りお散歩など体を動かし日常生活で入眠できるように努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	看護師と連携しながら共有しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活歴からお一人お一人の趣味やできる事を話し合い日々の生活で支援できるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	コロナ禍でもマスクをして散歩に出かけています。	外出が困難な状況でもあるが、季節や天候等もみながら、周辺を「ショートコース」「ロングコース」に分けて散歩する等、利用者の楽しみにつなげている。弁当を持って公園に出かける等、可能な範囲で外出行事が行われている。	外出支援については、前向きに実施していく方針でもあるため、今後の感染症の状況もみながら、利用者の外出の機会が増えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一部の方が財布を持っているがコロナの状況に合わせて、可能な限り一緒に買い物に出かけます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご本人の希望があればご家族様にお電話をして頂いたり、ご家族様からのお電話を取り次いでおります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間では入居者様と一緒に作成したカレンダーなどを掲示し季節感が感じられるように努めております。	ホームのフロアーが建物の2階につくられていることもあり、採光に優れており、利用者は日中を明るい雰囲気でも過ごすことができる。また、季節等にも合わせた飾り付けや利用者の作品の掲示を行う等、アットホームな雰囲気がつくられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人掛けのソファがない為。椅子に座りお一人でテレビを鑑賞されたり、趣味をされたりしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人、ご家族様の希望があれば入居時を含めてご本人に所縁がある品をご持参して頂いております。	居室には、利用者や家族の意向等にも合わせた持ち込みが行われている方や自身の作品等を飾っている方もあり、一人ひとりに合わせた居室づくりが行われている。居室ベッドの設置が行われていることもあり、現状は全員の方がベッドで生活している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	家具の配置はお一人お一人に合わせた空間や、安全確保に配慮した導線作りに努めております。		